

# 不祥事防止のための校内ルール

令和3年4月

井原市立井原小学校

- 原則、教員個人の携帯電話を用いて保護者等へ連絡をしない。
- 児童の携帯電話に直接電話をかけたりメールを送信したりしない。
- 個別面談や個別指導は事前に計画した教室等で行う。緊急に指導等が必要な場合は、管理職等に知らせる。
- 教員個人の自家用車に児童を乗せない。
- 児童等の個人情報のある書類や電子データは校外に持ち出さない。
- 児童等から現金を預かった場合は、耐火金庫に保管する。
- 児童を指導する際の言葉遣いに配慮する。
- 保護者からの相談・苦情については、管理職等へ連絡する。